

住民税非課税世帯などへの 給付金の支給手続きを 順次開始します

対象世帯の方は手続きをお忘れなく

支給対象

1. 住民税非課税世帯^{※1}

令和3年12月10日時点で札幌市に住居登録があり^{※2}、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税の世帯(生活保護世帯を含む)

2. 家計急変世帯^{※1}

申請時点で札幌市に住居登録があり^{※2}、令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、1と同様の事情にあると認められる世帯

※1 課税者の被扶養者のみで構成される世帯を除く
※2 DVによる避難者などで札幌市に住居登録がない方も対象となる場合あり

支給額

1世帯当たり10万円

ヒグマフォーラムを オンラインで初開催

ヒグマと共生していく道を考える

近年、市街地や住宅街でのヒグマの出没が相次いでいます。市民の安全・安心な暮らしとヒグマとの共生を両立していくには、人とヒグマが一定の距離を保ち、すみ分けをしていくことが重要です。そこで今回、3人の専門家らの講演を中心としたフォーラムを、初めてオンラインで開催。すみ分けの手法の1つである「ゾーニング管理」の考え方に基づいた、市の今後のヒグマ対策について、一緒に考えてみませんか。

【詳細】環境共生担当 ☎211-2879

お知らせ 新型コロナウイルス感染症の影響により、先月号の「今月のニュース」に掲載した雪まつりは大通会場の開催を中止し、オンラインのみの開催になりました。また、スマイルリンクさっぽろは中止になりました。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、昨年11月に国が住民税非課税世帯などへの給付金の支給方針を決定。これを受け、札幌市では2月以降、住民税非課税世帯に確認書を順次発送します。一部の方は別途手続きが必要になりますので、ご確認ください。

【詳細】臨時特別給付金相談コールセンター
☎050-3172-7731 [札幌市 臨時特別給付金 検索](#)

必要な手続き

左記1の方

市が2月以降順次発送する確認書に必要事項を記入の上、発送日から3カ月以内に返送してください。

<発送書類(予定)>



- ・お知らせ
- ・確認書
- ・返信用封筒
- ・必要書類貼り付け台紙

左記2の方

2月下旬から申請の受け付けを開始予定。詳細が決まり次第ホームページなどでお知らせしますのでご確認ください。

講演内容

- ・ゾーニング管理に基づいたヒグマ対策
- ・クマ対策、秋田県の新たな一歩
- ・都市部にヒグマが〜その背景と今後に向けて
- ・地域主体の取り組み ^{ほか}



日時 2/26(土)14時~16時30分
開催方法 Zoomによる配信 **定員** 300人
申し込み 2/3(木)~17(木)にホームページの申し込みフォームから。抽選
札幌ヒグマフォーラム2022 [検索](#)

今月のニュース 新しく始まる事業や制度の変更など 注目のトピックをお届け!

2023年度札幌国際芸術祭の ディレクターが決定

小川秀明氏が就任、次回に向けて始動

3年に一度、世界で活躍しているアーティストたちの作品が札幌に集結する札幌国際芸術祭。2023年度の冬に開催予定の芸術祭を監修するディレクターに、小川秀明氏の就任が決定しました。初の冬季開催となる今回は、小川氏が中心となり、冬の札幌の魅力を生かした芸術祭をつくり上げていきます。

【詳細】国際芸術祭担当 ☎211-2314



小川秀明氏からのメッセージ/
次回の芸術祭は、未来に着目します。小さな子どもから大人まで、さまざまな人たちがアートを通して試行錯誤し、未来について議論する場を札幌でつくっていただければと考えています。皆さんとコラボレーションすることを楽しみにしています。

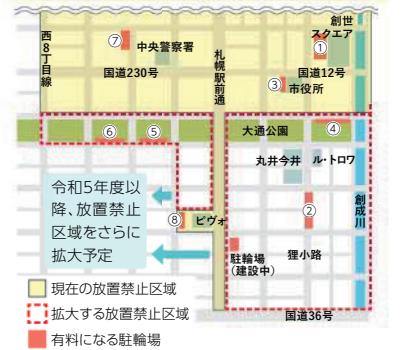
プロフィール
オーストリアにある、アートとテクノロジーの世界的機関「アルスエレクトロニカ」でアーティスト、キュレーターなどとして活躍。同機関研究開発部門の共同代表。アートを通じた国際プロジェクトを数多く手掛ける。

ホームページで小川氏からのメッセージ動画を公開しています。ぜひご覧ください。

大通周辺の自転車等 放置禁止区域の拡大と 駐輪場の有料化

歩行者が快適に通行できる街、景観の良い街へ

放置禁止区域と有料になる駐輪場



4/1(金)に予定している西2丁目線地下駐輪場の利用開始に合わせて、大通周辺の自転車等放置禁止区域を拡大します。また、大通周辺の駐輪場は、札幌駅周辺の駐輪場と同じく有料になり、利用料金は駐輪場の維持管理に充てられます。自転車などの適切な駐輪に、ご理解とご協力をお願いします。

【詳細】自転車対策担当 ☎211-2456

番号	駐輪場名	利用形態	利用料金の例
①	北1西1地下	定期・一時	1か月定期(自転車) 屋根のある①~③は 1,500円、屋根のない ④~⑧は1,000円。学 生割引あり
②	西2丁目線地下	定期・一時	
③	市役所	定期のみ	
④	大通西1丁目	定期のみ	
⑤	大通西5丁目	定期のみ	一時利用(自転車) 1回100円
⑥	大通西6丁目	定期のみ	
⑦	北1西6暫定	定期・一時	
⑧	南2西4五番街	定期・一時	

▲ 放置禁止区域内の自転車などは、短時間の放置であっても撤去の対象となり、返還には費用がかかります

定期券の販売

4/1(金)以降の定期券を3/18(金)から販売する予定です。詳細はホームページなどでご確認ください。